

## 館山市行財政改革委員会公募委員選考基準

### 1 選考の視点

- ① 行財政改革について、自分自身の考え方が整然と述べられていること。
- ② 公募委員としての役割、使命感、意欲などが見られること。
- ③ 市民と行政の協調性、役割分担の認識が見られること。
- ④ 内容がわかりやすく、他の者に共感を与えられること。

### 2 選考の手順

- ① 応募者のうち資格要件を満たしていない者を除く。
- ② 選考の視点に基づき、各選考委員が、提出された作文を採点票に基づき、それぞれ1位から3位までを別紙選考用紙に、受付番号により記入する。ただし、委員として適格な者がいないと思われるときには、空位とすることができる。
- ③ 各順位の得点を1位3点、2位2点、3位1点とし、得点上位2～3名を個別に面接を行い、全ての選考委員が「適格」と判断された者を公募の委員として決定する。
- ④ ③により決定しない場合は、選考委員の合議により公募の委員を決定する。その際、審議会等の設置及び運営に関する指針第4条に基づき、各種構成割合を考慮することとする。ただし、応募者が少ないあるいは適格な委員候補の該当者がいない場合は、有識者委員を増員する。

### 3 選考結果

- ① 選考結果については速やかに応募者に文書により通知する。

参考：採点票

受付 番号	氏 名	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
1							
2							
3							
4							
5							